

## VIII 社会連携・社会貢献

### [1] 現状の説明

#### <1> 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学は創立 80 周年を迎えた 2008 年に、20 年後の創立 100 周年に向け、「学校法人神奈川大学将来構想（以下、将来構想）」を策定するとともに、中期目標では「社会との結びつきを深め、地域、日本、世界での存在感を高めること」を基本理念に掲げ、建学の精神に基づき、時代と社会の付託に応え、地域社会及び世界に開かれた大学の実現を目指している《資料Ⅷ-1 p. 4》。

さらに、組織的かつ計画的に社会連携・社会貢献を推進するため、2012 年 3 月に「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定するとともに、同方針に基づき設定した中期目標・行動計画（「X 内部質保証」参照）の達成に向けて取り組み、その進捗状況を毎年度確認している《資料Ⅷ-2 社会連携・社会貢献に関する方針に係る中期目標・行動計画・評価指標》。

また、「社会連携・社会貢献に関する方針」及び中期目標は、ホームページの「本学の情報」サイト《資料Ⅷ-3 No.2》において学内外に広く発信するとともに、同方針は本学における基本的な各種の方針をまとめた『神奈川大学の基本方針 2014』《資料Ⅷ-4 pp. 31～34》に掲載し、大学構成員及び高等学校等に配付している。

#### 【社会連携・社会貢献に関する方針】

本学は大学の資源を活用し、地域・日本・世界に貢献することを目指し、社会連携・社会貢献に関する方針を以下のとおりとします。

1. 知・人・情報等のグローバルなネットワークを形成し、世界に開かれた大学を実現します。
2. 地域、日本、国際社会及び地球規模の課題を解決し、社会の発展と安定に貢献するため、教育・研究活動の多様な成果を社会に還元します。
3. 総合大学の利点を活かし、本学が持つ人的、物的及び知的資源を活用し、社会との連携を強化します。
4. 神奈川県に立地する本学は、多様な社会人を受け入れるとともに、時代の要請に応じた生涯学習の場を広く提供します。
5. 産官学の組織的連携を強化し、「知の拠点」としての大学の役割を果たすとともに、研究成果及び知的財産を社会に広く還元します。
6. 大学における研究成果及び受託研究、共同研究の成果を、特許等の知的財産として確保し、戦略的に活用するための環境作りを進めます。